

## 身近な子育て応援団

### ✿ 子育て支援センター「すくすく」

子どもを自由に遊ばせながら、子ども同士、親同士が友達になったり、育児の不安や悩みを語り合ったり、情報交換する場です。（\*毎月のイベント情報は子育て情報誌「ういず」に掲載されています。市のHPからも閲覧可能。）



【開所日】月～土曜日 8時半～17時  
【場所・問い合わせ】  
伊都文化会館入口西側（前原東2-1-25）092-321-0464

＜すくすく広場＞  
月～土曜日 10時～16時

＜すくすく子育て教室＞  
2歳児以上教室 1歳児教室 0歳児教室  
いずれも月1回程度 10時～16時

### ✿ ママといたずらキッズ

幼稚園・保育園入園前の子どもとその保護者を対象にした、校区社会福祉協議会事業の一環です。活動内容はプールで水遊び、バスハイク、ミニ運動会、芋ほり等家庭ではなかなかできない体験がたくさんあります。



【日 時】年間7回（詳細はコミュニティセンターだよりでお知らせします）  
【場所・問い合わせ】波多江コミュニティセンター「はたえ館」（池田216-1）  
092-322-1614

### ✿ つみき文庫

夏と冬にはおはなし会を開催しています。人形劇やパネルシアター、エプロンシアターなど、楽しい内容です。



【日 時】7月、12月  
【場所・問い合わせ】波多江コミュニティセンター  
「はたえ館」（池田216-1）  
092-322-1614

### 糸島市立図書館（本館）

約15万冊の本を展示しており、絵本や児童書もたくさんあります。2階の児童フロアには授乳室やたたみ敷きの「ねころびコーナー」「おはなしのへや」を整えており、絵本の読み聞かせなども行っています。



### 保育所での一時預かり

急用の時、保育所に入所していない子どもを一時預けることができます。時間・料金などは市のHPを参照して、直接保育所にお問い合わせください。

### 糸島市ファミリー・サポート・センター（いとしまファミサポ）

子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助をしたい人が会員となって、子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業です。  
【問い合わせ】092-332-8717

### 病児・病後児保育施設「コアラ」

仕事などで保護者が昼間留守にする場合、病気の回復期、または病状の急変が認められない状況にあるお子さん（生後3か月～小学6年生まで）を一時預かりします。  
【問い合わせ】092-322-9720



## 近隣の直売所

### ●JA糸島産直市場 伊都菜彩

【場 所】波多江567  
【営業日時】9時～18時  
正月定休  
【電 話】092-324-3131



### ●波多江ふれあい市 農の駅

【場 所】波多江駅北4-3-11  
（JR波多江駅に隣接）  
【営業日時】15時～18時  
月・金曜日営業  
【電 話】092-322-2603



### ●伊都国即売会

【場 所】高祖742  
（ファームパーク伊都国内）  
【営業日時】9時～17時  
月曜・年末年始定休  
【電 話】092-323-8700



## 近所で気軽に農業体験！



波多江校区周辺には、気軽に農業体験できるように小区画に区切った畑の貸し出し（市民農園）があります。手塩にかけた植物が育ち、実際に食べるまでの過程を通じて、農業の楽しさや感謝の気持ちを実感することができます。



### ●伊都貸農園（市民農園型）

ファームパーク伊都国内に隣接。各種農業情報等の入手が容易にできます。  
【場 所】高祖743他  
【区画数】396区画（30㎡/区画）  
【利用料】2,500～18,200円/年  
【問い合わせ】092-322-7661

### ●一番田舎ふれあいファーム農園（市民農園型）

直売所の一番田舎に併設し、有機野菜の作付指導なども行っています。  
【場 所】泊1410-1他  
【区画数】58区画（24㎡/区画）  
【利用料】12,000円/年  
【問い合わせ】092-323-1140

※市民農園型…利用者自らが種苗、肥料、農具などを用意し、栽培計画や耕作を行うもの。



## 市内を巡る暮らしに便利な交通MAP！

JRやバスなどの市内公共交通機関の路線図、時刻表を掲載した「分かりやすく」「使いやすい」、糸島市公共交通ガイドをご活用ください！



地域のとびき〈波多江校区〉

発行：糸島市コミュニティ推進課 ☎ 092-332-2062 （\*令和4年4月作成）

地  
域  
の  
と  
び  
き



波多江（はたえ）校区



# 波多江（はたえ）校区



## 基本情報

● **最寄駅**：JR糸島高校前駅、波多江駅、周船寺駅

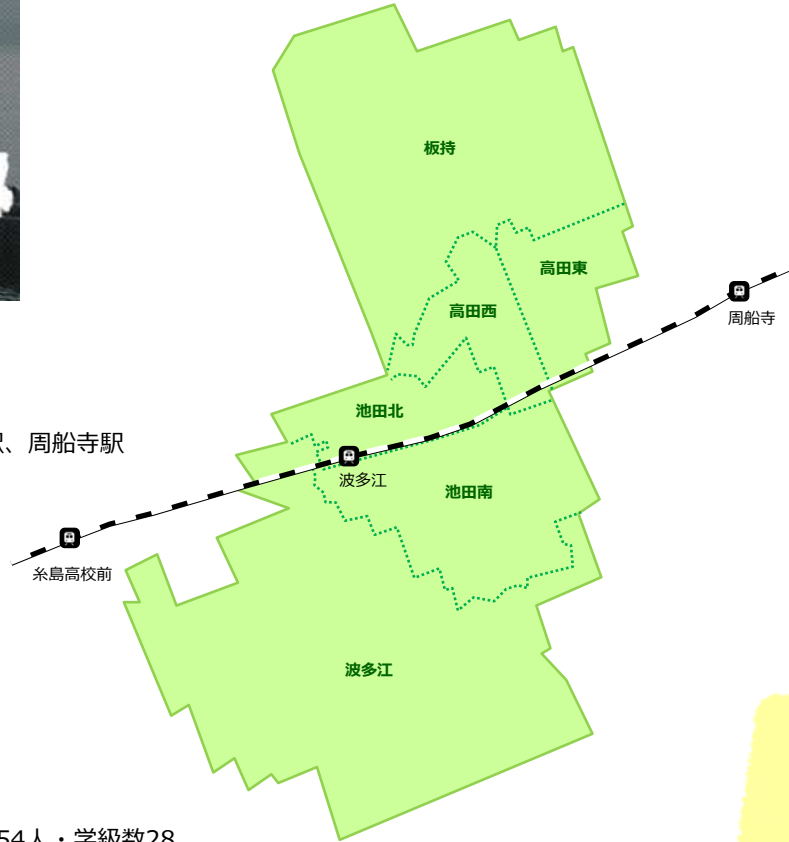
● **人口**：12,337人

● **世帯数**：5,613世帯

● **行政区名**：高田東（たかたひがし）  
高田西（たかたにし）  
池田南（いけだみなみ）  
池田北（いけだきた）  
板持（いたもち）  
波多江（はたえ）

● **小中学校**：波多江小学校 / 児童数754人・学級数28  
前原東中学校 / 生徒数738人・学級数26

※人口・世帯数は令和4年3月末、小中学校の情報は令和3年4月末現在



上 / 瑞梅寺川流域の桜 下 / 校区子ども球技大会の様子

結婚を機に糸島へ。私は運転免許を持っていないし、夫の通勤にも便利なおと、JR沿線で住まいを探し、最終的に波多江校区に落ち着きました。病院やお店が近いのはいいですね。子どもが病気のときに、車が使えなくても病院に行けるといえるのは安心です。校区の行事自体は少ないのですが、体育祭の競技にはいつも参加しています。また、各行政区で開かれる夏祭りは子どもたちも楽しんでいきます。田んぼの用水路にはいろいろな水中生物があり、自然が身近に残っていると感じます。田んぼが水田になると、夏でも夜は風がヒンヤリして涼しいです。

波多江校区在住  
40代女性



## 移住者の声

糸島最大級の直売所があり、毎週野菜などを買いに行っています。長持ちするので、新鮮な物が多いのだと思います。足りないものは波多江駅前のスーパーへ。地域活動は子ども会の行事や役員などはしていますが、その他は活動自体があまりなく負担は少ないです。産宮（さんのみや）神社では夏祭りがあり、子どもたちが神輿をかついで町内を練り歩きます。波多江小は2学期制ですが違和感はなく、長期休暇が2~3日ずれるくらいです。

波多江校区在住  
40代女性



ここが波多江校区の特長！

# 福岡市

と隣接し、糸島市の東端にある、市内最大の人口を抱える校区。郊外型の住宅地域で、昔からの住民と転居・転入で入れ替わる住民で構成しています。九州大学の移転にともない、学生や留学生の姿も多く見られます。JR波多江駅は、たくさんの通学者や通勤者に利用され、駅周辺には商業施設のほか、通称「病院通り」と呼ばれるほど病院が集中しており、交通や生活の利便性に優れている地域です。また、校区コミュニティ推進協議会を核としての文化事業・体育事業や諸団体の事業等が年間を通じて行われ、校区まちづくりを推進している地域です。

## ◆自然に恵まれた地域

波多江校区は、北部や南部地域には田園地帯が広がり、国道沿線の都市風景と田園風景とが溶け合う街並みとなっています。春の瑞梅寺川の土手の桜や秋の彼岸花は心を和ませ、地域の人たちから愛されています。桜が満開の時期には「桜まつり」も開催されます。都市と自然が融合し、今後の発展に可能性を秘めている地域と言えます。

## ◆波多江小学校

波多江小学校は130年の歴史を持ち、糸島市では唯一2学期制を取り入れています。コミュニティスクールも実施され、保護者、地域と共に子どもの健全育成に取り組んでいます。PTAなどの活動も活発で、校区民会議を中心に、校区内の一斉パトロールや青色灯パトロールカーの体制も充実しています。昭和36年には沖縄県の佐敷（さじき）小学校と姉妹校を締結し、今でも交流が続いています。

## ◆波多江コミュニティセンター「はたえ館」

地域住民に参加していただく生涯学習の拠点として、教養向上と健康増進を図る施設で、コミュニティセンター講座やサークル活動を推進しています（令和元年度は45サークルが活動）。校区コミュニティ推進協議会や校区諸団体の事務局が置かれ、校区事業等様々な活動が活発に行われています。毎年12月には「生の音楽」を身近に感じてもらうことを目的とした音楽祭も行われています。



コミュニティセンター講座の様子

## ◆伊都菜彩（いとさいさい）

校区の農産物は多種多様で、耕作率が高いのが特徴です。校区内にはJA糸島の農産物直売所「伊都菜彩」があり、多くの生産者が野菜や花などを出荷しています。JA直売施設としては九州最大級の広い売り場で、売上は日本一。店内には、たくさんの農産物や海産物、加工食品、惣菜などが並び、多くの人でにぎわっています。

## ◆産宮（さんのみや）神社

校区内には「産宮神社」という安産の神様を祀った神社があります。また、伝統行事としては池田行政区に300年前から続く、「盆綱引き」があり、豊作や無病息災を願い、地域の絆を強める行事となっています。



左 / 各行政区で行われる夏祭り（神輿） 右 / ふれあい文化祭の様子

## ◆校区・行政区とは？

糸島市には小学校が16校、中学校が6校あり、小学校の通学範囲を「小学校区（校区）」といいます。また、市からの連絡文書の配布・回覧など市政の円滑な運営を図るため、市域を164の「行政区」に分けており、各行政区内では自治組織（自治会・町内会）が形成されています。主に小学校区・行政区単位で、お祭り、伝統文化の継承、清掃活動、安全パトロールなど、安心して住みよいまちづくりのため、様々な地域活動が自主的に取り組まれています。特に、大規模災害など、いざというときに頼りになる「地域のきずな」を大切に、地域住民の連帯意識の向上に努めています。



## ◆自治組織に加入するには？



加入は、お住まいの地域の自治会長に申し出てください。お住まいの自治会長がご不明なときは、糸島市コミュニティ推進課（092-332-2062）までお問い合わせください。新しいまちでのコミュニケーションの第一歩として、住みよい地域づくりのために様々な活動を行っている「自治組織（自治会、町内会）」に加入しましょう！

※自治組織によって金額は異なりますが、地域交流活動や環境保全活動費等として、自治会費や入会費を納める必要があります。詳しくは自治会長へお問い合わせください。